

平成30年7月豪雨に係る初動対応検証レポート（概要）

平成30年11月

平成30年7月豪雨に係る初動対応検証チーム

1. 今回の検証作業について

平成30年7月豪雨の対応に当たった職員の経験を今後の災害対応に活かすため、内閣官房副長官を座長とする「平成30年7月豪雨に係る初動対応検証チーム」を設置し、①避難所の状況把握及び物資調達・輸送、②がれき処理・土砂撤去、③給水支援・水道復旧、④住まいの確保、⑤自治体支援の5点に焦点を当てて検証作業を行った。

2. 初動対応の体制

発災直後から非常災害対策本部と被災者生活支援チームを設置し、プッシュ型物資支援等を実施した。現地では、全国から派遣された実働部隊が救出救助活動等に当たったほか、各省庁の幹部職員が被災地の課題に対応する等、政府の総力を挙げた災害応急対策を実施した。

3. 共通事項

大規模災害発生時には、本府省庁から幹部級職員を速やかに派遣する。そのため、各省庁において派遣候補者リストを整理・充実しておくとともに、派遣職員の活動を支援できる体制を整えておく。政府職員は受け身で支援要請を待つのではなく、積極的に支援ニーズの把握を行う。

4. 避難所の状況把握、物資調達・輸送

プッシュ型物資支援実施に係る意思決定を迅速化するほか、避難所のニーズと物資の発注、到着状況の確認を一元的に行うことができるよう、物資調達・輸送調整等支援システム等の機能強化を行う。

5. がれき処理・土砂撤去

国土交通省と環境省の連携による、市町村が災害廃棄物、がれき、土砂を一括で撤去できる制度の構築や、自衛隊の活動により迅速な対応が図られたことから、これらの対応を標準化する。

6. 給水支援・水道復旧

病院等重要施設への応急給水に課題があった等の指摘を踏まえ、医療機関の給水支援に必要な情報を迅速に収集し、共有できるようにする。

7. 住まいの確保

政府職員チームによる横断的な支援により早期の住まいの確保につながったことから、自治体内の関係部局間の連携を支援する。また、借上型仮設住宅の申し込みを先行させ、建設型仮設住宅の必要数を大まかに見極めた上で建設に着手する等、柔軟な対応を促す。

8. 自治体支援

被災市区町村応援職員確保システムの周知や受援体制の整備推進に努めるとともに、今回の災害での課題を踏まえた応援システムの充実を図る。